平成30年度　記念事業実施状況

主催事業

●岩木川改修100周年 記念碑除幕式（8/4）

➢ 五所川原出張所構内において、関係者約80名が出席し、復元した岩木川改修記念碑の除幕式を開催。

復元した　岩木川改修記念碑

岩木川改修記念碑　碑文内容

（石碑に刻まれた文章を意訳）

大正十年九月十六日　陸奥五所川原　川村善八撰
弘　前　高山松堂書

岩木川は津軽の大河であり、美田三万以上もの灌漑に役立ってきた。
しかしながらその水害も大きく、弘前藩は時に防備を周到におこない、その害をやや緩めることに成功してきた。
維新後は青森県の事業として、これに当たってきたが弘前藩時代のようには行かず、森林の荒廃は進み、そうしたときに水利れなども起きていたのである。
水害が頻発し地方が次第に苦しくなるに至って明治十三年か十四年の頃、大隈（重信）参議が十三湖の湖口を視察しにきた。また内務省の技師も、視察することも行くこともせず調査に没頭し、ついに帝国議会に請願の建白を行う道が大きく開けたのである（ただしこの際の調査では実現しなかった）。
算では賄うことができない額となり、着工は実現しなかった。
この地方の志士たちは一躍奮起して、明治四十三年、青森県議会が、岩木川改修工事を国費をもって進めるよう内務大臣あてに請願することを建議した。
そのいきさつが記された明治四十四年の稜威書（建白に対する返答）によれば、当初（明治十三～四年頃）は国費ではなく県費にて工費を補い、町村長もこれを担むことができなかった。また、帝国議会への請願も、その後等閑視出しなければならず、その都度許可を得なければならないことが決まって、地元の望む国費による長期計画としては採択されなかった。
その年、有志が相談して「岩木川改修期成同盟会」を設立し、必要な嘆願運動を行い、ついに県当局も、担当官や技師を派遣するなどの需がほぼ成立するにいたった。
同盟会の熱心な請願活動の結果、大正七年に岩木川改修工事は十カ年継続の国の直轄事業として認められたが、その年の帝国議会決議によれば、「岩木川改修工事費用七百万円」「起工後十年を竣工とする」「県の支払いは百八十三万五千円」などと決議されている。
翌年、臨時県議会においても県費負担のことが決定され、ついにこの地方にとって長年の望みが達せられた。すなわち工期終から十年後には、永らく続いた財政負担から解放され、この地方の人々は生きることに楽しみを覚えるに至ったのである。実に、ありがたくめでたい御代の余沢が、骨髄にまで行き渡ったと云うべきであろう。
したがってこの地方の人々は、振り返ってみてこの大事業が線の力によってなされたことか、忘れてはならないのである。
むろんこれは、上は中央内閣および地方の重要な地位の人々をはじめ、下は地方の志士や仁者に至るまで、多くの人々の努力によるものである。彼らが互いに助け合い力を合わせながらも焦心、苦慮したうえで折衝を重ね、奔走した結果、ここに至ったのである。
ここに期成同盟発足の経緯を記して、今後の戒めとして、またこの事業の意味をもって様々に考えてくれることを期待して、謹んでそのあらましをここに刻んだ次第である。

～オープニングアトラクション～
五所川原立佞武多囃子
（ねぷた製作団体 漣 の皆様）

来賓挨拶
八戸工業大学大学院　佐々木教授
（岩木川河川整備委員会委員長）

岩木川の治水に関する石碑全8カ所をマップ付きで紹介したパネルを展示